

※ 横須賀市が実施する他の非常勤職員採用試験との併願は可能です。

平成29年度(2017年度)
育児休業等代替非常勤職員(一般事務)採用試験受験案内
横須賀市総務部人事課

育児休業等代替非常勤職員は、育児休業等を取得する職員の代替として勤務する非常勤職員です。

- 採用選考合格者は「育児休業等代替非常勤職員候補者登録名簿(以下、登録名簿という)」に登載されます。
- 登録名簿登載期間は平成30年4月1日～平成31年3月31日までの1年間です。
- 職員の育児休業等が発生した場合に、登録名簿登載者の中から面接試験等を実施し合格者を採用します。(面接試験に不合格又は辞退した場合でも、登録名簿に引き続き登載されます)
- 採用は不定期であるため、職員の育児休業等の取得状況によっては、すぐに採用されない場合があるほか、登録名簿に登載されても採用されない場合もあります。あらかじめご了承ください。

1 募集職種及び主な業務内容

職種	業務内容
一般事務(育児休業等代替)	窓口対応等を含む一般事務中心の職種

2 任用期間

育児休業等を取得する職員の代替となるため、職員が育児休業(産前休暇を取得する場合は産前休暇を含む)に入り復帰するまでの期間となり、おおむね1年以上3年未満の任用となります。

職員の取得する育児休業等取得期間が変更となった場合、任用期間が短縮もしくは延長となることがあります。

但し、年齢65歳に達した日以後の最初の3月31日に退職となります。

3 受験資格等及び採用予定人数

- (1) 年齢条件 平成30年4月1日現在で65歳未満の人(昭和28年4月2日以降に生まれた人)
- (2) 必要資格・条件等及び採用予定人数

職種	人数	受験資格等
一般事務(育児休業等代替)	20名程度	ワード・エクセル等の操作が可能な人

- (3) 本市に通勤可能な人
- (4) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人
(欠格条項)
ア 成年被後見人、被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 外国籍の人でも受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」にあたる業務には従事できません。

4 報酬・勤務条件等

職種	報酬及び勤務条件等
一般事務(育児休業等代替)	月額報酬 173,100円 加入保険:健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険 勤務日数 週5日勤務(原則、土・日曜日・祝日は除く) 勤務時間 原則として 8:30～17:15(休憩60分) ※職場により変則勤務もあります。 勤務場所 本庁に限らず行政センター等になる場合もあります。

※ 月額報酬の他に、本市の規定に基づき1カ月55,000円を上限として交通費が支給されます。(その他手当は支給されません。)

※ 勤務成績が良好な場合、6月と12月に約1～25万円の報償金を支給します。

※ 法改正等に伴う制度変更により、報酬、勤務条件および加入保険が変更となる場合があります。

5 第1次試験(筆記試験)

- (1) 試験日時 平成30年2月25日(日) 受付時間 : 午前9時15分から午前9時30分まで
受付時間に遅れた場合、受験できません。
試験時間 : 午前10時から午前11時30分まで

(2) 試験の内容

試験種目	試験時間	試験内容
一般教養 (マークシート方式)	90分	社会常識、日本語能力及び数的処理能力等の筆記試験

(3) 試験会場 横須賀市職員厚生会館(予定)

横須賀市小川町20 電話 (046) 822-8181

※ 採用試験申込受付後に、受験票と案内図をお渡しします。

※ 試験会場には駐車場の用意はありませんので、必ず公共交通機関をご利用ください。
(路上駐車は禁止します)

★ 試験会場は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(4) 携行品 受験票、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、プラスチック消しゴム及びボールペン

6 第2次試験(書類選考)

第1次試験合格者に別途通知します。

7 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファクスによる申し込みはできません。

申込方法 (2通り あります)	提出書類	横須賀市育児休業等代替非常勤職員採用試験申込書(右頁) 1通 (自筆・写真2枚貼付) (注)写真(裏面に氏名を記入) 申し込み前3カ月以内に撮影 上半身、脱帽、背景なし 縦4cm、横3cm
	申込方法	○ 持参申込みの場合 受付場所は、横須賀市役所総務部人事課(本庁舎(1号館)5階) 横須賀市小川町11番地 (京浜急行横須賀中央駅から徒歩7分) 受付期間 平成30年2月8日(木)および9日(金) 受付時間は、午前9時から午後5時まで
		○ 郵便申込みの場合 (あて先) 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課 ・封筒の表面に採用試験申込書在中と赤字で記入してください。 ・ 受験票返送のあて先となる郵便番号、住所及び氏名を封筒の表面に記入し82円切手を貼った返信用定形封筒を必ず同封してください。 (定型外封筒を使用の場合には120円切手を貼って下さい。) ・なお、一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。 受付期間 受験案内配布日から 平成30年2月9日(金)消印まで有効
		・平成29年2月16日(金)までに受験票が返送されない場合は、19日(月)午後5時までに下記の問合せ先までご連絡ください。

8 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあつた場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 採用日以降は、兼業禁止となりますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 第1次採用試験の結果を請求することができます。なお、電話・郵便・電子メール・ファクスによる請求はできません。請求方法は受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。それ以外の方法で請求することはできません。
- ① 請求者 第1次試験の不合格者(受験者本人に限る。)
 - ② 内容 第1次試験の順位、総合得点
 - ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
 - ④ 期間 第1次試験合格発表日から1カ月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8175(直通)